

# 未来へつなぐ いしかわの水

## 石川県水道用水供給事業

本県では、手取川ダムを水源として水道用水供給事業を行っています。将来にわたり県民のみなさまに安全で安心できるおいしい水をお届けするため、耐震化や老朽化対策に取り組んでいます。

### —事業の概要—

現在、鶴来浄水場は、一日最大244,000m<sup>3</sup>の水道用水を供給する能力があり、北は七尾市から南は加賀市までの、川北町を除く県内9市4町に給水しています。

|      |                                                                            |            |                                                          |
|------|----------------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------------------------------------|
| 水源   | 手取川ダム                                                                      | 給水開始年月日    | 昭和55年7月1日                                                |
| 浄水施設 | 鶴来浄水場：日量24万4千m <sup>3</sup> （給水能力）                                         | 給水対象（9市4町） | 金沢市、七尾市、小松市、加賀市、羽咋市、かほく市、白山市、能美市、野々市市、津幡町、内灘町、宝達志水町、中能登町 |
| 送水施設 | 送水管延長：232km（既設184km、2系統化48km）<br>調整池：3池（金沢、辰口、津幡）<br>水管橋：38橋      ポンプ場：1ヶ所 |            |                                                          |



# 県水を供給するための主な施設

手取川ダムを水源とし、鶴来取水場で手取川の表流水を取水し、ポンプで水を鶴来浄水場まで汲み上げ、浄水施設では、細かく汚れを取り除き、安全性を確認して、水道用水を作ります。

その後、送水管で水道用水を送水し、送水量を調整したり異常時に対応するための調整池を経て、各市町の供給点までお届けしています。



1 手取川ダム



2 鶴来取水場



3 鶴来浄水場(浄水施設)



4 送水管



5 調整池



6 供給点

## 市町別一日最大給水量(協定水量)

単位:m<sup>3</sup>/日

|           |         |
|-----------|---------|
| 金 沢 市     | 113,220 |
| 七 尾 市     | 20,500  |
| 小 松 市     | 30,700  |
| 加 賀 市     | 23,300  |
| 羽 咋 市     | 7,070   |
| か ほ く 市   | 5,220   |
| 白 山 市     | 5,920   |
| 能 美 市     | 8,000   |
| 野 々 市 市   | 5,200   |
| 津 幡 町     | 9,520   |
| 内 灘 町     | 11,550  |
| 宝 達 志 水 町 | 2,380   |
| 中 能 登 町   | 1,280   |
| 9 市 4 町 計 | 243,860 |



# 石川県水道用水供給事業のあゆみ

| 年 月       | 内 容                                                                         |
|-----------|-----------------------------------------------------------------------------|
| 昭和41年 9月  | 手取川ダム建設調査を開始                                                                |
| 昭和46年 3月  | 手取川ダム建設計画(治水、発電、上水、工水)を発表                                                   |
| 昭和47年 3月  | 市町からの受水申込により水道用水供給事業計画に着手                                                   |
| 昭和48年 7月  | 水道用水供給事業の送水管埋設工事着工                                                          |
| 昭和49年 1月  | 石川県水道用水供給事業認可                                                               |
| 11月       | 手取川ダム起工(手取川総合開発事業起工)                                                        |
| 昭和51年 3月  | 石川県水道用水供給事業変更認可                                                             |
| 昭和52年 9月  | 鶴来取水場・浄水場用地買収協定に調印                                                          |
| 昭和53年 6月  | 鶴来取水場・浄水場第一期工事着工                                                            |
| 昭和54年 11月 | 11市町と受給水協定締結(一期地区 金沢市、小松市、加賀市、鶴来町、野々市町、津幡町、内灘町、七塚町、宇ノ気町、高松町、押水町)            |
| 12月       | 鶴来取水場・浄水場第一期工事(給水能力97,000m <sup>3</sup> /日)完成                               |
| 昭和55年 5月  | 手取川ダム竣工                                                                     |
| 7月        | 水道用水供給事業の一部給水開始(金沢市、加賀市、野々市町、津幡町、七塚町、押水町の6市町)                               |
| 11月       | 高松町へ給水開始                                                                    |
| 昭和56年 3月  | 小松市へ給水開始<br>4市町と受給水協定締結(二期地区 七尾市、羽咋市、能登島町、鹿西町)                              |
| 昭和57年 8月  | 石川県水道用水供給事業変更認可<br>二期地区送水管埋設工事着工                                            |
| 2月        | 宇ノ気町へ給水開始                                                                   |
| 7月        | 内灘町へ給水開始                                                                    |
| 11月       | 手取川総合開発記念館開館                                                                |
| 12月       | 鶴来町へ給水開始                                                                    |
| 昭和60年 1月  | 浄水場増設(傾斜板)工事完成(給水能力97,500m <sup>3</sup> /日から122,000m <sup>3</sup> /日に増加)    |
| 4月        | 羽咋市へ給水開始                                                                    |
| 昭和61年 4月  | 七尾市、能登島町へ給水開始                                                               |
| 昭和62年 7月  | 鶴来浄水場増設工事完成(給水能力122,000m <sup>3</sup> /日から170,000m <sup>3</sup> /日に増加)      |
| 昭和63年 1月  | 鹿西町へ給水開始                                                                    |
| 6月        | 鶴来浄水場増設工事完成(給水能力170,000m <sup>3</sup> /日から219,000m <sup>3</sup> /日に増加)      |
| 平成 3年 4月  | 松任市と受給水協定締結                                                                 |
| 5月        | 松任市へ給水開始                                                                    |
| 平成 5年 12月 | 鶴来浄水場増設(傾斜板)工事完成(給水能力219,000m <sup>3</sup> /日から244,000m <sup>3</sup> /日に増加) |
| 平成28年 12月 | 能美市と受給水協定締結                                                                 |
| 平成29年 1月  | 能美市へ給水開始                                                                    |

## (注) 市町村合併または市制施行の経過

平成16年 3月 高松町、七塚町及び宇ノ気町が合併し、かほく市が発足  
 平成16年 10月 七尾市、田鶴浜町、中島町及び能登島町が合併し、七尾市が発足  
 平成17年 2月 松任市、美川町、鶴来町、河内村、吉野谷村、鳥越村、尾口村及び白峰村が合併し、白山市が発足／根上町、寺井町及び辰口町が合併し、能美市が発足  
 3月 押水町、志雄町が合併し、宝達志水町が発足／鹿島町、鳥屋町及び鹿西町が合併し、中能登町が発足  
 平成23年 11月 野々市町が市制を施行し、野々市市が発足

## 鶴来浄水場



## 手取川総合開発記念館



# 送水管耐震化事業 2系統化

既設送水管は、延長184kmにおよび、供用開始から概ね40年以上が経過し、老朽化が進んでいます。

平成19年に発生した能登半島地震では、七尾市内で送水管の継手が外れ、一時断水する被害が発生しました。これを契機に、平成22年度より送水管の耐震化(2系統化)を進めています。

令和6年能登半島地震では、七尾市内で既設送水管の継手が外れる被害が発生しましたが、並行する耐震管には被害がありませんでした。このことから、送水管耐震化事業の早期完成を目指します。

## 送水管の現状

- ・既設送水管は1ルートのため、地震発生時には、長時間におよぶ断水のおそれがあります。
- ・メンテナンスするときは、断水しなければいけません。



送水管の被害状況(令和6年能登半島地震)

## 対策 送水管の耐震化(2系統化)

- ・既設送水管とは別ルートで耐震性の高い送水管を整備します。
- ・2系統化により代替性を確保します。
- ・断水せずに既設送水管のメンテナンスも可能となります。

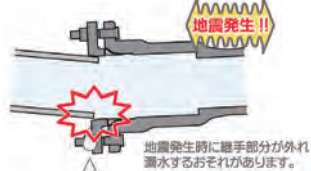


送水管の離脱防止テスト

## 耐震性能に優れた管の採用

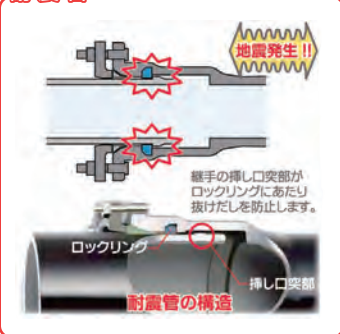
- ・耐震継手のダクタイル鋳鉄管を標準採用としています。
- ・耐震継手が伸縮して地震の力を逃がすとともに、管が抜けないようにストッパー機能を持たせ、継手が外れにくい構造となっています。

### 従来の送水管



地震発生時に継手部分が外れ漏水するおそれがあります。

### 耐震管



継手の挿し口突部がロックリングにあたり抜けだしを防止します。

挿し口突部

## 送水管耐震化事業(2系統化)のあゆみ

| 年月        | 内容                       |
|-----------|--------------------------|
| 平成22年 6月  | 事業着手                     |
| 平成28年 11月 | 小松市戸津町～加賀市箱宮町間3.5km供用    |
| 令和 元年 12月 | 白山市井口町～安養寺町間2.1km供用      |
| 令和 2年 12月 | 白山市安養寺町～野々市市中林間1.9km供用   |
| 令和 4年 11月 | 七尾市藤橋町～光陽台間8.6km供用       |
| 令和 6年 6月  | 白山市鶴来大国町～知気寺町間4.1km供用    |
| 令和 6年 11月 | 野々市市末松～金沢市大河端町間15.2km供用  |
| 令和 7年 7月  | 金沢市大河端町～福久町間3.3km供用      |
| 令和 7年 12月 | 河北郡津幡町太田～かほく市上山田間8.9km供用 |



〈事業の全体計画〉  
計画延長 約130km

●凡例  
2系統化整備状況  
(令和8年3月末現在)

- 供用済
- 整備済
- 未整備
- 既設送水管
- 供給点
- 調整池
- 受水市町

## 【動画配信】



未来へ届ける石川の水道事業



不断水分歧工事編



充水洗管(供用)編

## ●水道用水供給事業のお問い合わせ

石川県土木部水道企業課

〒920-8580 金沢市数月1丁目1番地 TEL(076) 225-1576 / FAX(076) 225-1583

石川県手取川水道事務所

〒920-2115 白山市白山町336番地 TEL(076) 273-1305 / FAX(076) 273-3630

石川県手取川水道事務所送水管管理分室

〒929-0345 河北郡津幡町太田40-1 TEL(076) 289-2238 / FAX(076) 289-4679